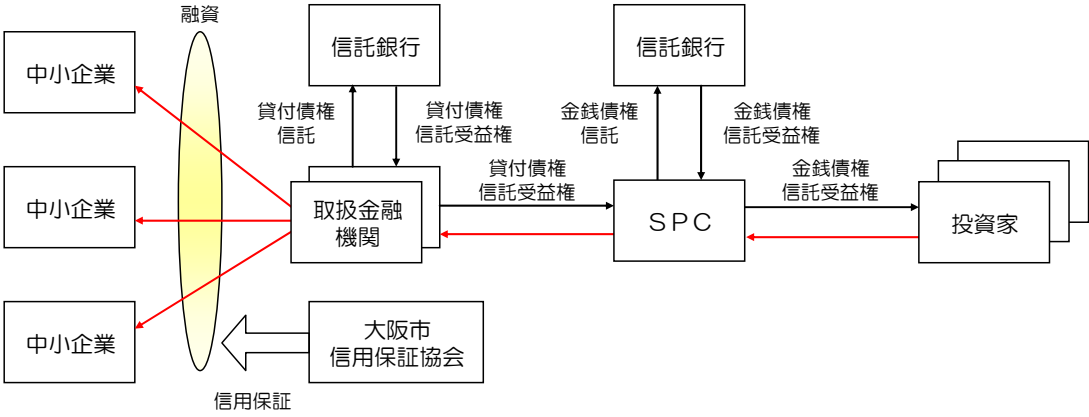


第7回大阪市 CLO 融資のご案内

＜第5回政令指定都市CLO＞

- ◆ 第7回大阪市CLO融資（第5回政令指定都市CLO）とは・・・
 大阪市内の中小企業の複数の融資債権をとりまとめ、証券化と信用保証を組み合わせることにより、投資家から資金を調達し、今後の成長が期待できる中小企業に無担保融資を行うものです。
- ◆ 第7回大阪市CLO融資（第5回政令指定都市CLO）の仕組み



- ※他の自治体でも同時に同様のCLO融資が実行されます。
- 中小企業は取扱金融機関より保証協会保証付融資を受けます。
 - 取扱金融機関は当該貸付債権を信託銀行へ貸付債権信託し、貸付債権信託受益権を取得します。
 - 取扱金融機関は取得した貸付債権信託受益権をSPCに譲渡します。
 - SPCは各貸付債権信託受益権を信託銀行に金銭債権信託し、金銭債権信託受益権を取得します。
 - SPCは取得した金銭債権信託受益権を投資家へ譲渡します。

◆ 融資条件のご案内

資金使途	運転資金及び設備資金
融資金額	1企業につき10百万円～80百万円（百万円単位）（利用限度額の範囲内）
融資実行日	平成21年3月12日（予定）
期間／返済方法	約6年／約1年3ヶ月後より3ヵ月毎20回元金均等返済
融資利率	3ヶ月毎の変動金利／全銀協国内円3ヶ月TIBOR+1.10%～2.80%程度（利率は中小企業の経営状況、募集規模、市場金利等を勘案し、融資実行直前に決定予定です。）（3ヶ月毎、先取）
証券化に要する費用	年率0.70%～1.00%程度（融資実行時に一括してお支払い頂きます。）
信用保証	保証協会による80%の部分保証
信用保証料率	融資金額につき年率0.45%～1.70%（中小企業の経営状況に応じ9段階に区分。保証協会所定の金額になります。）
貸付形態・担保	証書貸付・無担保
連帯保証人	原則として代表者（但し、代表者以外の連帯保証人が必要となる場合があります。）
期限前弁済	不可

※平成20年9月25日公表の全銀協国内円3ヶ月TIBORは、0.85913%。

- ◆ 取扱金融機関
 大阪市信用金庫 関西アーバン銀行 三井住友銀行

◆ 募集期間
平成20年10月7日（火）から12月19日（金）まで

・ このご案内は「第7回大阪市CLO（第5回政令指定都市CLO）」の概要をお知らせすることを目的とするものであり、一切の融資もしくは保証等をお約束するものではありません。

・ この資料に記載されている内容、条件等は、今後の市場環境、募集金額等により、変動することがあります。

・ その他ご不明な点がございましたら、取扱金融機関までお問い合わせください。

◆参加条件

おおむね1年以上引き続き同一事業を営み、大阪市内に事務所または事業所を有し、原則として事業による大阪市民税を完納している中小企業者（株式会社（特例有限会社を含む。））であって、以下のいずれかの参加条件を満たすこと。

参加条件	参加条件の内容
基本条件①	直近の決算年度において以下の2つの条件をすべて満たしていること。 ①自己資本比率が2%以上であること。 ②インタレスト・カバレッジレシオ（（営業利益＋受取利息・配当金）÷支払利息・割引料）1.1倍以上であること。
特別条件	基本条件①を満たし、次の①、②のいずれかすべての条件を満たしていること。 ①次の（i）、（ii）を両方満たすこと。 （i）自己資本比率10%以上又は純資産倍率1.2倍以上であること。 （ii）インタレスト・カバレッジレシオ（（営業利益＋受取利息・配当金）÷支払利息・割引料）1.2倍以上であること。 ②次の（i）、（ii）を両方満たすこと。 （i）直近2期連続増収増益（増益は経常利益ベース）であること。 （ii）直近の決算において有利子負債月商倍率（有利子負債／平均月商）が6倍以内であること。
基本条件②	基本条件①で定めた2つの条件のいずれか1つを満たし、かつ以下のいずれかの条件を満たしていること。 ①大阪産業創造館が実施する事業に参画し、その成果の事業化を図るもので、同館から推薦を受けたもの。 ②「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画について大阪府知事等の承認を受けたもの、または同法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画について経済産業省の認定を受けたもので、計画に基づく事業を行うもの。 （同法施行前の「中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法」に基づく研究開発等事業計画の認定を受けたもの、及び「経営革新支援法」に基づく経営革新計画の承認を受けたものを含む。） ③特許権、実用新案権、半導体集積回路配置利用権にかかる技術を利用した事業を行うもの。 ④財団法人大阪産業振興機構が実施する大阪TLO事業による技術移転を受け、その技術を利用した事業を行うもの。 尚、基本条件②に基づく融資総額（保証承諾合計額）は、本制度に基づく融資総額（保証承諾合計額）の5%以下とします。

※上記の条件の他に、取扱金融機関、大阪市信用保証協会の審査承諾が必要となります。

◆利用限度額

利用限度額は、1企業につき、100万円以上800万円以内（百万円単位）で次のとおりとなります。

参加条件	利用限度額 ^(*2)
基本条件①を満たす場合	CLO合算 ^(*1) 500万円以内
特別条件を満たす場合	CLO合算 ^(*1) 800万円以内
基本条件②を満たす場合	CLO合算 ^(*1) 300万円以内 但し、既存無担保保証残高（一般保証） ^(*3) と合算して800万円以内に限ります。

(*1) これまで（第2回～第6回）の大阪市CLO融資残高と本件融資の合計額

(*2) いずれも一般保証枠2800万円の範囲内。

(*3) 通常の一般無担保保証率利用分（他の信用保証協会の保証残高を含みます。）をいいます。

◆CLOつなぎ融資のご案内

資金用途	運転資金及び設備資金
融資金額	CLO融資金額の90%
融資申込期限	平成20年12月19日（金）まで（但し、年内につなぎ融資を実行する場合は、平成20年12月12日（金）まで）
融資実行日	保証審査・承諾次第随時（平成21年1月30日（金）まで）
期間／返済方法	CLO融資実行日まで／CLO融資実行日に一括返済
融資利率	取扱金融機関の所定利率
信用保証	保証協会による保証（責任共有制度の導入に伴い、各取扱金融機関が選択している方式（負担金方式／部分保証方式）に準じる。）
信用保証料率	融資金額につき年率0.45%～1.70%（中小企業の経営状況に応じ9段階に区分。保証協会所定の金額になります。）
貸付形態・担保	手形貸付・無担保

※CLOつなぎ融資は、CLO融資の審査承諾を得られる中小企業が利用できます。但し、つなぎ融資を利用できても、CLO融資実行前の取扱金融機関、大阪市信用保証協会による審査の結果、CLO融資を利用できない場合があります。

◆その他

本融資をご利用いただいた方には、決算期毎に決算書を大阪市信用保証協会にご提出していただきます。

ご提出の方法は、本融資をお取扱いいただいた金融機関を通じて提出していただくことを原則としますが、大阪市信用保証協会より直接提出のお願いをすることもあります。

- このご案内は「第7回大阪市CLO（第5回政令指定都市CLO）」の概要をお知らせすることを目的とするものであり、一切の融資もしくは保証等をお約束するものではありません。
- この資料に記載されている内容、条件等は、今後の市場環境、募集金額等により、変動することがあります。
- その他ご不明な点がございましたら、取扱金融機関までお問い合わせください。